

気象警報発令時の対応について（お願い）

気象警報発令時には、下記のように対応したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 警報発令時の対応

種 類	地 域	対 応		留意事項
大雨 洪水 暴風 暴風雪 大雪	高松地域 （高松地域 以外の生徒 は、居住地 域・通学経 路も含む）	午前 6 時 の時点で発令中	自宅待機	午前 6 時～登校までの間に警報が発令された場合も自宅待機とする
		午前 10 時 30 分 の時点で発令中	臨時休業	T V やラジオ等で警報発令中であることを確認する
		登校後の発令	安全に留意 して下校	下校手段の確保や安全確認ができない場合は、保護者と連絡をとる

2 午前 10 時 30 分までに警報が解除された場合の対応（警報が注意報に変わった場合も含む）

■通学の手段がある場合

その日の時間割の教材を準備し、安全に留意して、警報解除後ただちに登校してください。学校では、生徒の登校状況をみて授業を開始します。

■通学に利用する公共交通機関が運行されておらず、代わりの登校手段がない場合

自宅待機し、学校にその旨の連絡を入れてください。

3 その他

■警報が解除になっても、地域により登校が危険な場合もあります。その際は、学校に連絡し、自宅待機を続けてください。

■部活動や長期休業中の課外も上記に準じます。

■判断に迷う場合は、学校に連絡してください。また、学校のホームページにも対応について掲載しますので、ごらんになってください。

香川県立高松桜井高等学校 電話 087-869-1010

ホームページURL <https://www.kagawa-edu.jp/sakrah01>